

仕 様 書

1 業務名

愛媛県デジタルマーケティング・サイクリスト誘致促進業務

2 業務期間

契約締結の日から 2020 年 3 月 31 日まで

3 業務目的

愛媛県では、サイクリングを活用した地域振興を図るため、全国に先駆けて健康・生きがい・友情を育む自転車新文化を提唱し、しまなみ海道を舞台とした国際サイクリング大会の開催や愛媛マルゴト自転車の整備、サイクルオアシスの設置など受入環境の充実のほか、シェア・ザ・ロードの精神に基づく自転車の安全利用等に取り組むなど、全方位でサイクリングブランド化に注力してきた結果、特にしまなみ海道については、アメリカ CNN テレビで世界 7 大サイクリングルートに、オーストラリアの旅行ガイド「ロンリープラネット」で世界の魅力的なサイクリングルート 50 選に選定されるなど、グローバルブランドとして地位を高めている。また、国内においても、トリップアドバイザーや楽天トラベルの自転車旅ランキングで上位になるなど、しまなみ海道を起点に全国の自転車道のトップランナーとして着実に評価を受けている。

サイクリング分野のデジタルプロモーションとしては、愛媛県への来訪意欲を高めるため、各ターゲット層を想定して、5 種類のブランドサイト（6(2)のサイト一覧参照）を運営し、初動期において一定の成果を上げてきた一方、情報氾濫社会において、今後グローバルサイトとして、人々に本県のサイクリングの魅力を総合的に伝達し、興味を向上させ、関係を構築するに当たっては、ユーザビリティに課題を抱えている。

そこで、本業務では、マーケティング発想により、ターゲット戦略の再点検を行い、5 種類のサイクリングブランドサイトの機能を包括し、コンテンツや情報設計をユーザー目線で再整理したポータルサイト（以下「ウェブサイト」という。）を構築することで、より人々の来訪意欲を喚起し、独自性のあるブランドポジションへと発展させることを目的とする。また、リブランディングを経て制作するウェブサイトを最大限活用し、更なる市場開拓を進めるため、戦術的にデジタルを活用し、予算の範囲内で最大限広域的に、効果的かつ効率的に広告配信を行う。これらの事業成果の継続的な収集・分析を行うことでセグメンテーションとターゲティングの最適化及びインサイトの探求を深め、PDCA サイクルを循環させるデジタルプロモーションを展開し、愛媛県への旅行需要を創出することを目的とする。

4 業務概要

受託者は、愛媛県における自転車施策の取り組みや、2018 年度愛媛県デジタルマーケティング・インバウンド誘客促進業務（以下「2018 年度キャンペーン」という。）成果を踏まえ、国内外における本県の認知度等の現況を十分に理解した上、本業務の実施を通じて効果的かつ効率的に本県の魅力を訴求するよう、以下の業務を円滑に実施すること。

具体的な実施内容については、企画提案のあった内容を基に愛媛県と協議の上、別途委託契約書に定める「業務計画書」において、事業スキームや広告配信時期も含めた委託事業全体スケジュール等を盛り込んだ「業務企画書」として決定するものとする。

また、本業務は、別記 1「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に基づき実施すること。

5 ターゲット

日本国内及び韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、フランス、イギリス、アメリカを対象とする。

なお、ターゲットの具体的な内容については、受託者が各種現状分析を行い、これらを基礎資料として、本県と受託者で協議の上、決定するものとする。

6 実施業務

(1) ブランドディレクション業務

- ・2019年度愛媛県デジタルマーケティング・インバウンド誘客促進業務（以下「2019年度キャンペーン」という。）のトーン&マナーと連携調整し、本県の地域資源全体を見渡して特性を理解した上で、ブランド・コンセプトを定め、各種業務をディレクションする。
- ・全体の作業スケジュールの素案を示すこと。

(2) サイクリングウェブサイト構築等業務

- ・現状分析によりセグメンテーションとターゲティングの仮説を設定する。
- ・本県への誘客促進を主目的とし、ターゲットを念頭に、以下①～⑤ののサイクリングブランドサイトの機能を包括し、コンテンツや情報設計をユーザー目線で再整理したウェブサイトを構築することで、より人々の来訪意欲を喚起し、独自性あるブランドポジションへと発展させる。（ただし、⑤のサイトは県内向けの普及・拡大を主目的としているため、リンク設定程度でよい。）

【参考】サイト一覧

- ① 愛媛マルゴト自転車道 <https://ehime-cycling.jp/>
- ② ゆっくる <http://ehime-yumeguri.jp/yukuru/>
- ③ サイクリングしまなみ <http://cycling-shimanami.jp/>
- ④ 四国一周サイクリング <https://cycling-island-shikoku.com/>
- ⑤ ノッてる！えひめ <https://www.notteru-ehime.jp/>

- ・運営管理、運用保守を行う。

(3) 広告配信業務

- ・2019年度キャンペーン及び2018年度キャンペーンにおいて制作したクリエイティブ等を活用し、最適な広告プラットフォームを選定の上、ブランディング及びウェブサイト誘導を目的とした広告配信を行う。
- ・選択したプラットフォームに広告を最適化するための動画、画像、コピーライティングの編集についても実施すること。
- ・ランディングページは6(2)で制作するウェブサイトとする。

(4) 上記6(1)～(3)の実施に基づく効果測定及び報告業務

- ・業務状況をモニタリングし、スピード感を持って状況に的確に対応する。
- ・発展性を持って業務の効果検証を実施し、今後の改善策の提案を行う。

7 委託内容

(1) ブランド・コンセプト立案及びディレクション

- ・2019年度キャンペーンのトーン&マナーと連携調整し、愛媛県の地域資源全体を見渡して特性を理解した上で、ブランド・コンセプトを立案し、これらを基礎資料として、本県と受託者で協議の上、決定すること。
- ・ブランド・コンセプトを念頭に各種業務をディレクションすること。
- ・全体の作業スケジュールの素案を示すこと。

(2) サイクリングウェブサイト構築等業務

① 基本的な業務内容

- ・本県への誘客促進を図るため、6(2)①～⑤のサイクリングブランドサイトの機能を包括し、コンテンツや情報設計をユーザー目線で再整理したウェブサイトを構築することで、人々の来訪意欲を喚起し、独自性あるブランドポジションへと発展させる。(ただし、⑤のサイトは県内向けの普及・拡大を主目的としているため、リンク設定程度でよい。)
- ・運用開始後、委託業務完了までの運営管理、運用保守を行う。

② 言語

- ・日本語、英語とすること。

③ 制作内容

(ア) デザイン・情報設計

- ・7(1)や既存ブランドサイトの内容も踏まえつつ、ターゲットを念頭に、単なる観光情報案内ではなく、旅行者の愛媛県に対する印象について、他との差別化を図り、感情に訴えかける内容・デザインとすること。
- ・ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮し、ウェブサイト訪問者が関連サイト内を含めて回遊するような意図をもって、グローバルナビゲーション機能等を高め、ユーザー目線の優先順位で導線構造設計を行うこと。
 - **トップページ**
 - ウェブサイトのキービジュアルについては、2種類以上企画提案書に記載すること。
 - ユーザーエクスペリエンスの考え方について、企画提案書に記載すること。

(イ) コンテンツ

- ・トップページのほか、モデルルート、交通アクセスなど旅行者向け必須情報、観光地・施設情報、イベント情報、アクティビティ情報、宿泊情報、物販情報、旅行会社向け情報等のカテゴリー分けを素案として、ターゲット目線に立脚した各カテゴリーページのデザイン・構成案を企画提案書で提示し、愛媛県と協議の上、決定すること。
 - **モデルルート情報**

当該エリアでの周遊促進のため、ターゲット目線に立ったエリア内の観光資源を結ぶおすすめのモデルルートを5ルート以上盛り込むこと。

 - サンプルとして1ルートを選定し、選定理由や掲載イメージを企画提案書に具体的に記載すること。
 - **ターゲット目線による各カテゴリー記事コンテンツの作成**

各々の対象市場に効果的に訴求させるため考え方、アプローチの方法、カテゴリーごとの編集方針(手法)等について下記に留意の上、具体的に企画提案書に記載すること。

 - a) **記事**
 - 写真(動画の使用を妨げるものではない)とテキストにより構成される新規記事を作成すること。
 - カテゴリーごとの記事数又はページ数の目安をアウトプット指標として企画提案書に記載すること。
 - モデルルートを除くカテゴリーの中から、サンプルとして3種類の記事イメージを作成し、ボリュームについては企画提案書に具体的に記載すること。

b) 記者、カメラマン

- ターゲット目線による記事コンテンツの作成を行うため、ふさわしい記者、カメラマンについて企画提案すること。
- 企画提案書に当該記者、カメラマンの経歴や実績等、詳細な情報について記載すること。最終選定に際しては、愛媛県との協議により決定すること。

c) 進捗管理等

- ターゲット目線の確保のため、当該対象市場に精通した者により、進行管理等を行なうものとし、その候補者もあわせて企画提案すること（上記bの記者が兼務することも可とする）。
- 企画提案書に進行管理等担当者の経歴や実績等、詳細な情報について記載すること。最終選定に際しては、愛媛県との協議により決定すること。

(ウ) 各種タグの取得

- ・ ウェブサイトの状況について、Google タグマネージャー及び Google Analytics 導入し、目的の達成度合いを効果検証できる設定とすること。

(エ) コーディング・システム実装

- ・ ウェブサイトを構成する製品や技術は、W3C (World Wide WEB Consortium) が策定・公開している標準的な規格等に準拠するとともに、アクセシビリティに関しては、JIS X 8341-3:2016 及び別紙「アクセシブルなコンテンツの作成に関する指針」に配慮するなど、国際標準もしくは業界標準に対応すること。
- ・ 画面操作時においては、利用者にストレスを与えない応答時間を確保すること。
- ・ イベント情報などのコンテンツについて、専門的な知識がなくても簡易なマニュアルで操作できる汎用的なコンテンツ管理システム (CMS) を設け、愛媛県が編集できるようにすることも検討すること。また、説明会を開催する等、関係者が効果的にウェブサイトを活用できるようにすること。
- ・ iframe 指定や RSS 情報の取得などにより、既存のブランドサイト記事の活用・連携を視野に入れて構成案を検討すること。
- ・ 別途愛媛県が指定する SNS (Facebook、Instagram、Twitter 等) アカウントとリンクすること。
- ・ サイト内検索機能を有すること。
- ・ ページの追加、機能の改善に容易に対応できるシステム設計であること。
- ・ その他にターゲット目線で実装すべきシステム等があれば、提案すること。

(オ) サーバー・ドメイン取得

- ・ 契約期間中において、ウェブサイトの保守を円滑に実施するため、電話、電子メール等による受付窓口を有した保守体制（サポート体制）及び連絡体制を整備するとともに、障害時等において速やかな復旧作業対応を可能とする体制を保持しておくこと。
- ・ 定期的（最低月1回）な自動及び手動バックアップを行える体制を整備すること。
- ・ 障害が発生した場合に速やかにシステムを復旧でき、復旧するまでは一連の技術サポート（代替サーバの手配やバックアップを用いたデータ環境の復旧など）を提供できる体制を整備すること。
- ・ ドメインは、愛媛県の所有とし、本県と協議の上、決定すること。
- ・ サーバは、外部のデータセンター（日本国内に所在し、当該データセンターの運用事業者は、当該データセンターを対象に、ISO27001 又は同等の認証を取得していること。）に設置されたセキュリティの高いサーバを受託者が用意する。当該サーバは、インターネットと常時接続していること。

- ・サーバ又はサーバとしての利用領域を第三者の利用領域と物理的又は論理的に分離すること。
- ・サーバ・システムの動作監視・運用監視、サーバ容量の監視を常時実施できる体制を整備すること。
- ・以下のセキュリティ要件を満たしていること。
 - ※ 受託中に知り得た個人情報 は適正に管理し、決して漏えい、不正使用を行わないこと。当該契約が終了した後においても同様とする。
 - ※ 外部からの不正アクセスやデータ改ざん等の悪意ある攻撃を受けないよう、対策を講じること。また、OS の脆弱性を解消するために、常に最新のセキュリティパッチを適用すること。
 - ※ セキュリティ対策の作業手順（報告ルール等）を定め、不正アクセス等の異常が検知された場合は、速やかに愛媛県に報告し、対策を講じること。
- ・ログイン ID 及びパスワードによるアクセス制限は、以下の全ての項目について対策を徹底し、パスワードを強固な文字列（大小文字、数字及び記号のランダム組み合わせ、最低8文字以上）にするとともに、継続的に短周期（最低でも年1回以上）でパスワード変更をすること。
 - ※ サーバ自体の管理機能（ウェブ画面等）
 - ※ ウェブコンテンツ更新機能（ウェブ画面）
 - ※ サーバ管理上、有効化している全ての接続機器
- ・ウイルス対策ソフトウェアをサーバに導入し、リアルタイム検索を実施すること。
- ・サーバ上の不必要なサービスを停止するか、通信ポートを遮断すること。
- ・サーバ提供事業者、愛媛県等が提供する最新のセキュリティ情報を定期的に確認すること。
- ・ウェブサーバに対するコンテンツ更新元の端末機、及び遠隔でサーバの管理操作をする端末機には、ウイルス対策ソフトウェアを導入し、リアルタイム検索を実施すること。

(カ) 公開

- ・テスト環境でのウェブサイト確認等を行い、サーバー・ドメインの準備が整い次第、ウェブサイトを公開すること。公開時期は9月を想定している。
- ・Google Search Console でのクロール設定など、検索エンジンの SEO 対策を実施すること。

(キ) 動作確認

- ・スマートフォン、タブレット及び PC による動作確認を海外のターゲット層における通信回線速度環境を十分に配慮した上で実施し、各デバイスに最適化された表示がされるよう確認すること。
- ・動作確認等に必要な機器は受託者において準備し、テストが円滑に行なえるよう環境を整備すること。
- ・スマートフォン、タブレットについては、iPhone、iPad、Android 系端末等において動作確認を行うこと。
- ・PC の利用者側の端末性能については、一般的な性能を有する端末において支障なく利用できることを確認すること。
- ・OS、ブラウザについては一般的に普及している OS（Windows、MacOS、Linux 等）、ブラウザ（IE、Safari、Google Chrome、Firefox 等）により支障なく利用できるものとする。

(ク) その他

- ・作業工程ごとに愛媛県の確認を受けながら作業を進めること。
- ・現在、関連サイトに掲載されている写真等を活用する必要がある場合は、愛媛県と協議の上、既存データ等を取得することを認めることとするが、受託者はこれら素材の内容を精査し、必要に応じて本業務内でより訴求力のあるものを用意すること。
- ・記事等の校正について、原則として受託者の責任校正とする。

(2) 広告配信業務

① 基本的な業務内容

- ・2019年度キャンペーン及び2018年度キャンペーンにおいて制作したクリエイティブ等を活用し、広告配信等の実施により、ブランディング及びウェブサイト誘導を行うものとする。
- ・広告プラットフォームは、対象市場及びターゲットへの到達確度の高いメディアを選択するものとし、目的に応じた最適な配信方法や配信回数を目安とともに、愛媛県と協議の上、決定すること。
- ・選択したプラットフォームに広告を最適化するための動画、画像、コピーライティングの編集についても実施すること。

② 配信方法

- ・ターゲット層を踏まえた配信設定を行うこと。
- ・2018年度キャンペーンで蓄積した、各種リマーケティングリストを活用した配信についても実施すること。当該リストのデータについては、契約後に提供するものとする。
- ・「Call-to-Action」等を活用してウェブサイトへの誘導を図ること。
- ・動画については、興味関心層への的確なリーチを考慮し、スキップ対応可能な手法を取り入れる等工夫を行うこと。

③ 目標 KPI 等

- ・動画の視聴回数は、広告経由 200 万回を下限とし、目標 KPI（広告経由以外も含む。）を設定すること。
- ・ウェブサイトの訪問者数は、広告経由で 20 万人を下限とし、目標 KPI（広告経由以外も含む。）を設定すること。
- ・独自に提案する内容があれば、その効果検証のスキームや目標 KPI を提示すること。
- ・目標 KPI で示した各種値を達成した場合も、予算の限り事業効果の最大化を目指して事業を継続すること。

④ 広告配信時期

- ・動画や広告の配信時期については、ウェブサイト構築後、2019年9月から2020年1月までの実施を目安に、最適なタイミングで配信するものとし、詳細については愛媛県と協議の上、決定すること。

(3) 効果測定及び報告業務

- ・最終的に STP 仮説やクリエイティブ・メディアプランを評価する視点で、ウェブサイトのアクセス分析を行い、月次でレポートを作成し、提出すること。
- ・本業務について、広告の表示回数、動画の視聴回数、視聴者の属性（年齢、地域、特性等）や動画等からのサイト誘導状況等を分析しながら、事業の中間状況に応じてターゲティングの変更、絞り込み等改善策を愛媛県と協議の上、実施すること。
- ・広告配信完了後に、事業の結果分析及び今後の展開について改善提案を盛り込んだ「分析結果報告書」を、速やかに提出すること。
- ・広告配信完了後に、本業務が愛媛県の認知、関心等の向上へ与えた影響について、

- 「ブランドリフト調査」「サーチリフト調査」を実施し、速やかに提出すること。
- ・上記各種調査の実施が困難な地域がある場合は、その対応策について、愛媛県と協議の上、決定すること。

(4) 留意事項

- ・本業務の実施に当たっては、関係法令を順守し、愛媛県と協議を重ねながら、適正に履行すること。
- ・各業務上で必要となる観光地・観光関連施設管理者等へのアポイントメント、取材や動画及びウェブ等への掲載許諾など、全て受託者の責任において行うこと。
- ・本仕様書により制作された成果品の一切の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、完了検査をもって全て愛媛県に移転すること。
- ・受託者は、愛媛県が認めた場合を除き、成果品に係る著作者人格権を行使できないものとする。
- ・成果品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
- ・第三者が有する知的財産権の侵害の申立を受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- ・本業務の実施に際して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- ・業務実施のための個人情報の取扱いについては、別記2「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- ・愛媛県は、必要に応じ、受託者に対して委託事業の処理状況について調査し、報告を求めることができる。

(5) その他

- ・本業務に係るアポイントメント、調整、撮影、編集・校正、制作・運用、調査、分析、報告等の一切の経費（交通費、宿泊・車両コーディネート費、各種データ費等）は、全て当初委託金額に含む。
- ・見積書や請求書において、「ウェブサイト構築費」「広告配信費」「分析レポート費」を別立てで計上し、積算すること。
- ・本業務の再委託は原則認めない。ただし、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、愛媛県が承諾した場合はこの限りでない。

8 中間報告

2019年10月下旬を目安に中間報告を行うこと。なお、報告資料については、愛媛県と受託者が協議の上、書面にて提出すること。

9 成果品

(1) 提出物

- ・分析結果報告書、ブランドリフト等調査結果 DVD-ROM2枚
- ・実績報告書（A4判） 紙媒体10部及びDVD-ROM2枚

(2) 提出場所

愛媛県企画振興部政策企画局総合政策課プロモーション戦略室

(3) 提出期限

2020年3月31日

10 総括責任者

受託者は、本業務の実施に当たり、十分な経験を有するものを総括責任者として定めなければならない。また、企画提案時点で確約するものとし、原則として変更できない。

11 提出書類

委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 契約締結時に速やかに提出するもの

- ・「4 業務概要」の事業企画書
- ・その他愛媛県が業務確認に必要と認める書類

(2) 各業務完了後に速やかに提出するもの

- ・「7 委託内容(3) 効果測定及び報告業務」の分析結果報告書、ブランドリフト等調査結果

(3) 事業完了後に速やかに提出するもの

- ・完了届
- ・その他愛媛県が業務確認に必要と認める書類

12 その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは愛媛県と受託者が協議の上、定めることとする。

上記に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。